

沖縄労働局職業安定部公式ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針

1. 目的

「厚生労働省ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針」に準じ、沖縄労働局職業安定部が開設する沖縄労働局職業安定部公式ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、「安定部SNS」という。）の運用に関する事項について定める。

2. 基本方針

（１）アカウントは沖縄労働局職業安定部で開設する。

	アドレス
LINE	https://lin.ee/IFHr8rz8
X	https://x.com/okiroantei
YouTube	https://m.youtube.com/channel/UCWkI3V0cgH0eRmgcN8oJfrg
Instagram	https://www.instagram.com/okinawa_antei?igsh=ZTMzbnN2bDBuajI5&utm_source=qr

（２）安定部SNSでは、労働行政に関連する情報や沖縄労働局職業安定部が取り組む施策などについて発信することで、広く事業主及び求職者へ周知・広報を行うことを目的とする。また、安定部SNSは専ら情報発信を行うものとし、意見は、沖縄労働局ホームページの「労働局へのご意見において受け付ける。
(<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou47/okinawa-roudoukyoku-goiken>)

3. 運用方法

安定部SNSでは、沖縄労働局職業安定部の各課・室及び管内公共職業安定所における次の情報を運用し、発信することとする。

- ・事業主及び求職者向けサービスの情報等、沖縄労働局職業安定部が主催・共催・後援するセミナーや面接会等

4. 免責事項

- （１）安定部SNSの掲載情報の正確性には万全を期しているが、利用者が安定部SNSの情報を用いて行う一切の行為について、沖縄労働局及び管内公共職業安定所は責任を負わない。
- （２）安定部SNSに関連して生じた利用者間のトラブル若しくはその被った損害又は安定部SNSに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル若しくはその被った損害について、沖縄労働局及び管内公共職業安定所は責任を負わない。
- （３）コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属するが、投稿されたことをもって、利用者は沖縄労働局及び管内公共職業安定所に対して投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を

許諾したものとし、かつ、沖縄労働局及び管内公共職業安定所に対して著作権等を行使しないことに同意したものとする。

- (3) 上記のほか、安定部SNSに関連して生じたいかなる損害についても沖縄労働局及び管内公共職業安定所は一切の責任を負わない。

5. 利用者によるコメント等の削除等

下記に該当すると判断したコメント等は、予告なく削除等を行う場合がある。

- (1) 法令に反する場合またはそのおそれがある場合
- (2) 公序良俗に反する場合
- (3) 犯罪行為等を誘発または助長する場合
- (4) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける場合
- (5) 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいするプライバシーを害する場合
- (6) 著作権、商標権、肖像権など安定部または第三者の知的財産権を侵害する場合
- (7) 営利活動、政治活動及び宗教活動を目的としている場合
- (8) 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なる場合
- (9) 人種・思想・信条等の差別を助長する場合
- (10) 同一のユーザーにより繰り返し投稿された場合、同一内容または内容が似通っている場合
- (11) 他の利用者、第三者等になりすました場合
- (12) 有害なプログラム等
- (13) わいせつな表現等を含むもの
- (14) 沖縄労働局職業安定部の発信する内容に関係のない場合
- (15) 各ソーシャル・ネットワーキング・サービスの利用規約に反する場合
- (16) その他、安定部SNSの運営上、不適切と判断した場合及びこれらの内容を含むホームページへのリンク等

6. 著作権等

安定部SNSの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為に限って、沖縄労働局職業安定部に無断で転載等を行うことができる。

また、引用を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示すること。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではない。

7. 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は沖縄労働局ホームページに掲載する。また、本方針は事前に告知なく変更するものとする。

令和7年10月28日

沖縄労働局職業安定部職業安定課